

一般質問(文責は質問者)

市政を問う

# 政府の事業仕分け作業に対する 市長の見解は



小松 大成 議員  
(無党派)

**問** 鳩山首相は行政刷新会議を立ち上げ「事業仕分け」を行ったが、その内容は、地方の状況など現場の意見を反映しない乱暴な議論が目立つ。「仕分け作業」の結論が、そのまま次年度の政府予算案になるとは思えないが、もし反映された場合の当市への影響は。

**答** 仕分けされた事業の中で、当市が影響を受ける可能性のあるものは、現時点で23項目と想定される。そのうち特に影響が大きいと考えられるのは地

方交付税の見直しや町づくり交付金の地方移管が上げられる。しかし内閣は「事業仕分けにおいて、各評価が行う評価は、それぞれの意見の表明に過ぎず、ワーキンググループの結論が国の政策・予算に直結するものではない。」としており、地方が不利益にならないよう要望していく。

**問** 千葉県野田市で全国初の「公契約条例」が成立した。この条例は、市の公共事業を請け負った業者に対し、市が定めた最低額以上の賃金の支払いを義務付けるものとして、苦境にあえぐ建設業者・職人から歓迎されている。当市も検討すべきでは。

**答** 全国市長会を通じて、国が「公契約法」を制定するよう要望する。当市が委託業務を発注する際は、業務の内容が適切であるか確認している。国の動向に注意を払い、市民の福祉向上のために市が発注する工事・業務委託等があるという基本を理解していただくよう指導に努める。

**問** 東京都板橋区で初めて実施された住宅リフォーム助成事業は今では全国に広まり、県内でも奥州市を始め、8つの自治体に拡大している。実施自治体によるとその経済効果は予算500万円に対し2億円以上の実績といわれる。当市でも検討すべきでは。

**答** 県内8市町村で住宅リフォーム等に対し、福祉政策、耐震改修とは別に助成制度に取組んでおり、その経済効果が大きいことは承知している。

下水道の加入、浄化槽設置の際の助成にも使えれば水洗化普及推進につながることも期待できる。県内で取り組んでいる市町村の詳しい状況を調査し導入を検討する。



住宅リフォーム助成の拡充を